

## 富里市男女共同参画計画（第2次）案についてのパブリックコメント

（意見募集）手続き結果を公表します。

---

富里市は、平成15年3月に「富里市男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進に取り組んでまいりました。この度、策定から10年が経過し計画期間が終了するにあたり、現状と課題を踏まえたうえで、施策内容を見直し次期計画の策定が必要になりました。

計画案の策定にあたっては「男女共同参画社会に向けて 市民意識調査」及び「男女共同参画社会づくり座談会」を実施し、市民の方からご意見を伺いながら進めてまいりました。今回、国と県の動向を踏まえ、市民の意見も反映した「富里市男女共同参画計画（第2次）案」がまとまりましたので公表し、それに対する皆様の意見を募集する「パブリックコメント」を実施しました。

これに対し、以下のような貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。  
ここに寄せられたご意見・ご提案の内容とそれに対する市の考え方を示します。

### ●パブリックコメント手続実施結果の概要

- 1 意見募集期間 平成25年1月15日（火）～2月14日（木） 31日間
- 2 意見提出者 6人
- 3 意見件数 22件

## 結果（意見と市の考え方）

### ① 1 ページ 1 計画策定の趣旨

意見の趣旨
「男性は男性らしく」「女性は女性らしく」という男女観も根強く存在しています、という部分についてですが、自分自身がそのようになりたいと思う分には問題がないと思います。悪いのは「～するべき」という自分で選択ができない状況にすることではないでしょうか。

#### 【市の考え方】

自分自身が「男らしく（女らしく）になりたい」という思いは問題ではなく、固定的役割分担意識からくる「男だから（女だから）～するべき」と決めつけてしまうことが問題である点を踏まえて、表現を検討します。

### ② 5 ページ 5 基本理念

意見の趣旨
「とりわけ女性に対する暴力は個人の尊厳を害し～」という部分について、暴力は男女関係なくあってはならない。冒頭に日本国憲法を載せていて、とりわけ～とか人権を軽視しすぎでは。これでは男性蔑視ですね。修正をお願いします。

#### 【市の考え方】

本計画は、本市のDV基本計画としても位置づけることから、とりわけ女性に対する暴力を鑑みているDV防止法の基本理念を踏襲しているため、このような表現となっています。

### ③ 6 ページ 2 男女共同参画をめぐる現状分析

意見の趣旨
昨今、男女共同参画に平等を目指すリベラルフェミニズム等とは真逆の女尊男卑を掲げる攻撃的差別思想「ラディカル・フェミニズム」や生物個体としてどう変えようもない性差を否定するジェンダーフリーまたはレス思想等が入り込んでいるように感じ、危惧しています。残念ながら本施策に若干そのような傾向が見られます。誰もが平等に機会を得られる為の施策がそのような真逆の目的に利用されないよう注意して頂きたく存じます。
こうした思想を男女共同参画に持ち込もうとする人達の中で酷いものでは、結婚詐欺殺人事件で3人も命が失われたにも関わらず「騙される男が悪い」「女性はこのくらい強くないと生きて行けない」などという加害者擁護どころか英雄視、被害者批判をメディアが展開したり、女性が恋愛に積極的でない、性欲が旺盛でない男性を「草食系」などと揶揄する事がもてはやされたり、配偶者の行動をスマートフォン等で監視するアプリケーションが女性向けにだけ開発されたりと、女性からの男性への差別、デートDV等への問題深刻化へ男女共同参画の観点からも早急に考えるべき時に来ていないでしょうか。

【市の考え方】

本計画は、すべての人が、自分の個性と能力を發揮しながらいきいきと生き、互いの生き方を尊重し合える社会、だれもが真に個性豊かな生き方を選択できる「男女共同参画社会づくり」を目指しており、女尊男卑や生物的性差を否定する考え等は含んでおりません。今後とも、すべての人の人権が尊重され、豊かに生きることのできる社会の実現に向けて、取組みを進めてまいります。

④ 7ページ (1) ドメスティック・バイオレンス (DV)

意見の趣旨
「DV (デートDV)」という書き方がDV=デートDVと誤って解釈されてしまう。DVは配偶者間の暴力をいい、DV防止法で規制されている、一方、デートDVは恋人間の暴力を指し、DV防止法のくくりではないので、同一に解釈されないようにしたほうがよい。

【市の考え方】

ご意見のとおり「DV (デートDV)」という表記がDV=デートDVと誤って解釈されてしまうことが考えられるので、表記を修正します。

⑤ 8ページ DVの形態

意見の趣旨
下部に掲載された「DVの形態」の中に「児童虐待」が入っているように見て取れてしまう。前ページには「DVに起因する児童虐待があり問題」とあるのに関連してここで載せているとは思いますが、表示の仕方を工夫したほうがよい。

【市の考え方】

DVが起因する児童虐待もあることを認識いただくため掲載した図ですが、ご意見のとおり「DV」の一つとして「児童虐待」があるように見て取れるため、表記の仕方を工夫します。

⑥ 11ページ (3) 性犯罪やストーカー行為、売買春や人身取引

意見の趣旨
「性犯罪やストーカー行為、売買春や人身取引」をひとくくりで「相手を性的な対象物としてみる意識が強く作用することが原因で起こる犯罪」として書かれているが、このうちストーカー行為は「好意の感情からくる犯罪」であり、相手を性的な対象と捉えているのは違うので、ここでは分けたほうがよい。

【市の考え方】

性犯罪や売買春や人身取引(トラフィッキング)などは相手を性的な対象物としてみているのに対し、ストーカー行為は「好意の感情」からくる犯罪であるため、分けて捉えられるような記載に修正します。

⑦ 11ページ (4) メディアなどにおける女性蔑視や過激な暴力表現について

意見の趣旨
「～性犯罪などの原因となる恐れがあります。」の部分について、科学的根拠に基づかない行政の恣意的な「表現の自由」への介入に反対します。 公務員は日本国憲法第21条「表現の自由」を遵守すること。 男女共同参画は北京宣言及び北京行動綱領の「表現の自由に矛盾しない範囲内」という条件からこれを遵守する事。 条文の修正をお願いします。
「人々に誤った性差別観念を植え付けるだけでなく性犯罪などの原因となる恐れ」について、どうして、悪い影響を受けると先に断定して選択肢として書かれてあるのでしょうか？本当に悪い影響を与えている明白な証拠がどこにありますでしょうか？根拠のない偏見で、読み手の意識を誤誘導するのはあまりよろしくないと思われます。

【市の考え方】

メディアにおける性・暴力表現の一部には男女共同参画社会の形成を阻害する場合もあることを考えての記述であり、表現の自由を規制することを意図したものではありません。

⑧ 33ページ 施策の構成 3 あらゆる場面で共同参画できる社会をつくる

意見の趣旨
東日本大震災のあと、いろいろなところで「女性の視点を災害時の避難所運営などに必要だ」ということを聞きます。計画書には、しっかり防災分野へ女性の視点を取り入れると書かれています。でも計画を体系的に示す「施策の構成」にはそれが見えません。新しく施策に位置付けたことでもあるので、目に見える形で市民に示したほうがよいのではないのでしょうか。

【市の考え方】

改正された災害対策基本法に基づき取り組みが必要であるとして、新たに施策として位置づけたものであり、市民に対しわかりやすく示す必要があると考えます。いただいたご意見を踏まえて検討してまいります。

⑨ 34 ページ (1) 性差による人権侵害を許さない社会環境づくり

意見の趣旨
セクシャル・ハラスメントは定義が曖昧なまま浸透し、個人の感情が優先された結果、魔女狩り的な結果を及ぼしています。悪意が有ったの好意なのか、親切のつもりが大きな迷惑になっていないか、本来は個人間の配慮の問題であるものが、何時の間に犯罪のように定着してしまっていると感じます。このような歪んだまま伝わってしまった「セクシャル・ハラスメント」というものを日本古来の寛容と共生の社会に根付いたものへ矯正していく支援が男女共同参画ではないのでしょうか。

【市の考え方】

相手が望まない性的な言動により相手に不利益を与え、または相手方の生活環境を害するセクシュアル・ハラスメントは、男女共同参画社会づくりを進めていくうえで人権侵害の一つとしてあってはならないものであると考えます。今後とも性差に由来する人権侵害を防ぐ環境づくりへの取組みを進めてまいります。

⑩ 34ページ (2) 性差による暴力等の根絶

意見の趣旨

セクシャル・ハラスメントは定義が曖昧なまま浸透し、個人の感情が優先された結果、魔女狩り的な結果を及ぼしています。悪意が有っての好意なのか、親切のつもりが大きな迷惑になっていないか、本来は個人間の配慮の問題であるものが、何時の間に犯罪のように定着してしまっていると感じます。このような歪んだまま伝わってしまった「セクシャル・ハラスメント」というものを日本古来の寛容と共生の社会に根付いたものへ矯正していく支援が男女共同参画ではないでしょうか。

【市の考え方】

相手が望まない性的な言動により相手に不利益を与え、または相手方の生活環境を害するセクシュアル・ハラスメントは、男女共同参画社会づくりを進めていくうえで人権侵害の一つとしてあってはならないものであると考えます。今後とも性差に由来する人権侵害を防ぐ環境づくりへの取組みを進めてまいります。

⑪ 35ページ (3) DVに関する相談・支援体制の充実

意見の趣旨

(⑦の意見の趣旨から続く)

だからといって暴力に訴えて良い訳はありませんが、暴力の応酬に至るまでは一方が話し合いを拒否し、一方的に相手を罵倒も加えて責め立てた末にという事が「喧嘩」の過程にはあると思います。普段から問題発生の際は家族会議や第三者を交えた対話の習慣等を進めるのはいかがでしょうか。

【市の考え方】

いただいたご意見を今後の参考とさせていただきます。

⑫ 36ページ (4) メディアにおける女性や子どもの人権への配慮

意見の趣旨

P.11の調査もですが、言論や創作物が人を凶悪犯罪者へ変えると言う「環境犯罪誘引説」や「強力効果論」等の科学的にも否定されているものを盲信した結果になっていないでしょうか。これらは様々な要因と併せて個別の件を考察するための「限定効果論」を研究対象として残すのみです。思想・言論・表現は暴力でしょうか。他者の思考を支配し、言論や表現を統制する事こそが暴力です。他者の言論を統制した

がる人達は自分がなぜ発言出来ているのかを理解していない所為が目立ちます。

人権を尊重する施策にも関わらず、人類共通の基本的な人権である思想言論表現の自由といった内心の人権を侵害するような内容となってしまいます。「排除」というものが誰もが警告注意無しに入れる公共の場でのゾーニングやレイティン支援策ならば良いのですが、それを逸脱するものであればメディアリテラシーとも矛盾してしまいます。言論・表現の自由と共にあるのは見たくない人見せたくない人への見ない見せない権利であり、そのために情報を取捨選択し事実と創作を区別するメディア・リテラシーの普及とその支援が行政の役割ではないでしょうか。そして言論表現情報の区分開示「ゾーニング」年齢的段階開示「レイティング」は既に行政からなんの支援も無いまま、業界の不断の努力によって実施されており殆ど問題は感じられません。結論として行政は言論活動や創作表現について不介入を貫くべきであり、すべきはメディア・リテラシー教育の普及と共に、ゾーニングの充実支援と知る権利の保護と考えます。

それに女性の人権だけで男性への問題が全く触れられていない事に疑問を感じます。「草食系」等の性や恋愛に積極的でない男性を揶揄する事が持て囃されたり、男性配偶者監視ソフト「彼ログ」等、実在する男性の尊厳を傷つける目的で開発された商品等も問題ではないでしょうか。

フィルタリングを行政が過剰に義務付けするあまり、子どもに対する制限を解除させる保護者の意思を尊重せずないがしろにしたり、また、インターネット事業者の会社に立ち入り調査などの家宅捜査権を付与することは、まさに検閲行為そのものであります。

こうした最近の各地方の条例改正案において、多数の識者や弁護士団体、市民団体が反対意見を述べていました。

日本は太平洋戦争で敗戦しました。内務省などの行政が検閲行為を行い、まず最初は子供向けメディアに対する検閲実施を皮切りに、社会の暗部を追求した記事を書いたり戦争に反対していた人をつぎつぎに立ち入り調査し投獄したり殺したりした酷い歴史があります。

フィルタリングを解除させて子供たちに真の情報を与えたい親がいれば文書報告義務で縛らずに各人の意思を尊重し、情報制限させずに簡単に解除できるようにすべきです。フィルタリングの結果、若者たちにとって自己を表現する大切な場も失われます。好きな芸能人や同級生が書いているブログにもアクセスできなくなっていることが報告されています。また、TV 新聞が報道しない出来事を知りたいと思っても、そうした出来事を追求するサイトにもアクセスできない状態となっております。

いわゆる、全面的なフィルタリングとは、若者を知識の牢獄に閉じ込めことに他なりません。

世の中には光も陰もあります。ブラック企業や汚職や裏金など。

子供たちには若いときから社会の暗部を知ってもらい、将来は強い社会人になって欲しいと思います。

#### 【市の考え方】

ここでの施策は、一律に表現の自由を規制することを目的とするものではありません。子どもや女性の人権侵害のおそれのある行為となりうるような性的商品化や過激

な性・暴力表現について、子どもや女性が性的搾取や性暴力の被害者となったりする事態を防止するための情報を主体的に読み解き、活用する能力の向上を図る啓発等を行うものです。

なお、インターネットにおいて青少年有害情報が多く流通している状況にかんがみ、家庭、インターネット関係事業者、インターネット利用者みんなで、子どもたちを有害情報から守り、子ども自身が適切にインターネットを利用できるよう取り組みを求めている「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」や各地で条例が制定された現状からフィルタリングの啓発は必要だと考えます。

⑬ 37ページ (5) 性の商品化を防ぐための意識啓発

意見の趣旨

人権を守ると称して、ネットや性表現の過剰な「規制」を推進することにより、結果として大人や若者たちもガス抜きができなくなり性犯罪が増え、それによって犯罪が増加しておりますが、結果として巻き込まれた若者の人権も逆に損なわれてしまっております。が、その責任は果たして行政がとってくれますでしょうか？と思われま

す。  
また出会い系サイトの危険性はもっともですが、最近の新自由主義で金持ちだけが優遇されてきたここ十年の日本の政府政策によって、派遣社員や契約社員、期間社員など低賃金の人が増発的に増加しており、また中小企業を軽んじた結果、相次ぐ中年リストラで、最近の国民家庭では貧困と不満が増大しています。当然、子供たち若者のおこづかいも減ってきています。国民が貧しくなって借金しなければいけない家庭が増えるほど、子供たちが使えるお金もなくなってきます。売春は嫌いだけど携帯電話料金や服装、飲料購入費などを維持するお金をつくるために、親が貧しくてお小遣いをくれないので、出会い系サイトで仕方なくお小遣いを作る若者が増えていたと聞きます。こうした若者が貧困に苦しみ、出会い系サイトまであてにしなければならぬ様な貧しい環境をつくったのは、企業優先の派遣・契約社員法や、低所得層の国民をないがしろにしてきたここ十年来の日本政府ならびに行政の責任ではございませんでしょうか？と首を傾げております。

出会い系で青少年を利用することは法律で禁じられており、摘発も現在では可能になりました。そうした業者や大人を摘発すれば済むはずですし、最近では摘発が増えた結果、業者も少なくなりました。

【市の考え方】

性犯罪はいかなる理由であれ、あってはならないことです。性の商品化を無意識に受け入れている社会的風潮の意識見直しのための取り組みが必要であると考えます。子どもの頃から一人一人の人権を尊重する啓発を進めてまいります。

⑭ 38ページ 2 一人一人の個性を認め合う社会をつくる

意見の趣旨

生物的個体としてどう変えようもない性差を否定するジェンダーフリーという危険な思想を男女共同参画に取り入れいれようとする自治体が増えているように感じ危惧しています。

またそれとは別に、マイノリティへの差別が深刻と考えます。東京都では青少年の健全育成を謳う知事が公然とゲイの人達への差別発言を行い、国内外からの批難にもまったく謝罪もしていません。このような「気持ち悪い」と個人が感じれば差別しても良いという風潮が日本には根強く残っていると感じます。

嫌な人とは付き合いを避ければ良い、このままで良くないと思えば歩み寄る、差別やイジメの正当化を防ぐにはこの考えを浸透していくべきだと感じます。

【市の考え方】

この計画を通じて、固定的役割分担意識からくる「男だから（女だから）～すべき」と決め付けてしまうことをなくし、一人一人が個性と能力を發揮しながらいきいきと生き、互いの生き方を尊重し合える社会、だれもが真に個性豊かな生き方を選択できる「男女共同参画社会づくり」を目指しております。

⑮ 39ページ (3) 学校等における男女平等教育の充実

意見の趣旨

教育現場へのジェンダーフリーやレスが入り込んでいる事に危惧しています。本施策でも男らしさや女らしさについて述べていますが、大切なのは個性としての自分らしさであり、それを子ども達が「こうしろ」「君は〇性だからこう在るべき」と他者や社会から否定される事が問題なのではないでしょうか。そのような点に注意し、性別、性差やセクシャルマイノリティなどへの理解と、臭い物に蓋でない性そのものを正しく知り、是非を家庭や友人間で自由に考え相談し合える場所造りの教育を心がけていただきたいです。

【市の考え方】

自分自身が「男らしく（女らしく）なりたい」という思いは問題ではなく、固定的役割分担意識からくる「男だから（女だから）～すべき」と決めつけてしまうことが問題である点を踏まえて、学校等における男女平等教育を進めてまいります。

⑯ 41ページ 3 あらゆる場面で共同参画できる社会をつくる

意見の趣旨

性別に捉われずやる気と能力のある人が就くべきであり、そこに性差で機会が制限されるのは問題ですが、無理に男女比率を同じにする必用は疑問を感じます。

また、男性しか出来ない仕事、女性しか出来ない仕事は確かに存在します。そこへ無理には男女平均を値として求める事は数字合わせでしかないと感じます。誰がどんな役割や仕事を希望しても良い機会平等を自然と配慮出来ることが望ましいのではないのでしょうか。

【市の考え方】

性別による特性があることを認めたいうえで、男女を問わず一人一人が能力を十分に発揮できるよう、平等に機会が提供される社会を目指します。あらゆる場面で共同参画できる社会をつくるには、社会を構成する男女が可能な限り同じ割合で参画することが必要と考えます。

⑰ 43ページ 4 だれもが働きやすい社会をつくる

意見の趣旨

機会の平等は当然ですが、それがなぜ男性でなければ、女性でなければならないという問題を考えず、それを女性または男性が行った際に発生する問題を予測せずに行うのは疑問を感じます。強制的な見直し要求でなく、誰がどんな役割や仕事を希望しても良い機会平等への配慮が望ましいのではないのでしょうか。

【市の考え方】

性別による特性があることを認めたいうえで、男女を問わず一人一人が個性と能力を発揮しながらいきいきと生き、互いの生き方を尊重し合える社会、だれもが真に個性豊かな生き方を選択できる「男女共同参画社会づくり」を目指します。

⑱ 44ページ (3) 家内就労者の条件整備

意見の趣旨

専業主婦・主夫業への理解と蔑視への見直しを伝えて行くべきと感じます。特に家事育児で家庭を支えているにも関わらず専業主夫業を未だに「男らしくない」「ヒモ」などと差別する意識を改善して行くべきと感じます。

【市の考え方】

一人一人が個性と能力を発揮しながらいきいきと生き、互いの生き方を尊重し合える社会、だれもが真に個性豊かな生き方を選択できる「男女共同参画社会づくり」を目指します。

⑲ 45ページ (4) ワーク・ライフ・バランスの推進

意見の趣旨

新自由主義に基づく欠点だらけの雇用改革により旧来の日本の雇用体系は破壊され、今や父親の子育て所かお父さんとお母さんが働いてようやく食べていける家庭が急増しています。このままでは近く、子供達まで労働しなければ家庭を維持できないと言う、とても先進国・人権国家とはいえない事態になりかねません。悪徳業者の横行が放置されている派遣法の改正等、今一度雇用改革の欠陥を見直すべきではないのでしょうか。

【市の考え方】

本計画に関するご意見内容ではないように思われます。ひとつのご意見として伺います。

⑳ 46ページ 5 だれもが安心して暮らせる社会をつくる

意見の趣旨

TPPを押し進めるアメリカでは国民皆保険制度がない唯一の先進国であり、盲腸の手術が80万円、出産費用が130万円。交通事故で瀕死の人が支払いの見込めない保険により、救急車さえ来てくれず放置され死亡という事例が日常茶飯事です。このような人命人権軽視がまかり通る惨状は、医師や患者を見ず投資家の顔色ばかりを伺う保健医療業界が政治を支配しているからです。そしてそれをISD条項やラチェット規定で押し付けるTPPで日本国もそのようになる危険があります。こういった観点からもTPPには医療観点からも断固反対すべきです。

【市の考え方】

本計画に関するご意見内容ではないように思われます。ひとつのご意見として伺います。

㉑ 47ページ (2) 健康づくりの推進

意見の趣旨

感情論優先の嫌煙思想主導による禁煙運動を危惧しています。喫煙者を狩り立て個人の人権を踏み躪る事に大義名分を得たような人達の魔女狩りじみた暴走には行政からも苦言を呈するべきではないでしょうか。

【市の考え方】

本計画に関するご意見内容ではないように思われます。ひとつのご意見として伺います。

㉒ 49ページ (4) 国際交流の推進

意見の趣旨

日本は世界的にも多文化に寛容な国として知られています。しかし外国から移住した人がそれを認めず自分の思想・宗教を押し付けた結果、軋轢が発生する事があります。こうした人達に隣人がどのような主義や信教を持って居ても共生出来る日本の社会の素晴らしさを説いていくべきだと感じます。

【市の考え方】

ご意見につきましては、多文化共生社会実現のための施策及び環境づくりを推進していく際の参考とさせていただきます。

## 富里市男女共同参画計画（第2次）案の修正

パブリックコメント実施にあたって提示した、富里市男女共同参画計画（第2次）案について、検討の結果、以下のとおり一部修正を行いました。

修正後	修正前
1 ページ 1 計画策定の趣旨	
しかし、社会には依然として「男は仕事、女は家庭」といった固定的な役割分担意識や「男性は男性らしくすべき」「女性は女性らしくすべき」という男女観も根強く存在しています。	しかし、社会には依然として「男は仕事、女は家庭」といった固定的な役割分担意識や「男性は男性らしく」「女性は女性らしく」という男女観も根強く存在しています。
修正理由 自分自身が「男らしく（女らしく）になりたい」という思いは何ら問題ではなく、固定的役割分担意識からくる「男だから（女だから）～すべき」と決めつけて一人一人の個性や能力が発揮できないことが問題である点を踏まえて表現を修正しました。	

修正後	修正前
7ページ （1）ドメスティック・バイオレンス（DV）	
DVやデートDVなどの暴力は人権侵害であり、決して許されることではありません。	DV（デートDV）などの暴力は人権侵害であり、決して許されることではありません。
修正理由 DVは「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」で規制されている配偶者間等の暴力を指します。DV防止法では、恋人間の暴力については対象としていませんが、「DV（デートDV）」という表記をするとDV＝デートDVと誤って解釈されてしまうことが考えられるので、表記を修正しました。	

修正後	修正前
8ページ DVの形態	
DVの形態図 子どもを巻き込んだ暴力	DVの形態図 児童虐待
修正理由 「DVの形態」の一つとして「児童虐待」があるように見て取れるため、表記の仕方を修正しました。	

修正後	修正前
11ページ(3) 性犯罪や売買春、人身取引、ストーカー行為	11ページ(3) 性犯罪やストーカー行為、売買春や人身取引
<p>性犯罪や売買春、人身取引（トラフィッキング）などには、相手を性的な対象物としてみる意識が強く作用しています。また、ストーカー行為は、それ自体、被害者の生活の平穏を害する行為であるとともに、行為が次第にエスカレートし、被害者に対する暴行、傷害、ひいては殺人等の凶悪犯罪にまで発展するおそれがあります。</p>	<p>性犯罪やストーカー行為、売買春や人身取引（トラフィッキング）などには、女性を性的な対象物としてみる意識が強く作用しています。</p>
<p>修正理由</p> <p>性的な対象物としてみる意識からくる犯罪（性犯罪・売買春・人身取引など）と好意の感情からくる犯罪であるストーカー行為を分けて捉えられるよう修正しました。</p>	

修正後		修正前																					
33ページ 施策の構成 3 あらゆる場面で共同参画できる社会をつくる																							
●防災・減災への男女共同参画の推進		記載なし																					
41ページ (1) 市政への女性参画の推進																							
42ページ (3) 男女共同参画の視点に立った協働のまちづくりの推進																							
43ページ (4) 防災・減災への男女共同参画の推進																							
(4) 防災・減災への男女共同参画の推進 東日本大震災を教訓に、防災分野に女性の視点、そして高齢者、障がい者、外国人等の視点が反映されるよう取り組む必要があることが明らかになりました。防災会議への女性委員登用をはじめ、女性に配慮した避難所の運営体制や災害用備蓄物資の整備等を図ります。		(1) 市政への女性参画の推進																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策番号</th> <th>施策名</th> <th>所管課</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48</td> <td>防災分野における男女共同参画の推進</td> <td>市民活動推進課</td> <td>新規</td> </tr> <tr> <td>49</td> <td>地域における防災訓練及び自主防災組織設立</td> <td>市民活動推進課</td> <td>新規</td> </tr> </tbody> </table>		施策番号	施策名	所管課		48	防災分野における男女共同参画の推進	市民活動推進課	新規	49	地域における防災訓練及び自主防災組織設立	市民活動推進課	新規	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策番号</th> <th>施策名</th> <th>所管課</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39</td> <td>防災分野における男女共同参画の推進</td> <td>市民活動推進課</td> <td>新規</td> </tr> </tbody> </table>		施策番号	施策名	所管課		39	防災分野における男女共同参画の推進	市民活動推進課	新規
施策番号	施策名	所管課																					
48	防災分野における男女共同参画の推進	市民活動推進課	新規																				
49	地域における防災訓練及び自主防災組織設立	市民活動推進課	新規																				
施策番号	施策名	所管課																					
39	防災分野における男女共同参画の推進	市民活動推進課	新規																				
《指標》		《指標》																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策No.</th> <th>項目</th> <th>数値目標</th> <th>所管課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48</td> <td>防災会議への女性委員の登用</td> <td>3人以上</td> <td>市民活動推進課</td> </tr> <tr> <td>49</td> <td>小学校区単位での自主防災組織の発足</td> <td>平成29年度までに全8小学校区で発足</td> <td>市民活動推進課</td> </tr> </tbody> </table>		施策No.	項目	数値目標	所管課	48	防災会議への女性委員の登用	3人以上	市民活動推進課	49	小学校区単位での自主防災組織の発足	平成29年度までに全8小学校区で発足	市民活動推進課	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策No.</th> <th>項目</th> <th>数値目標</th> <th>所管課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39</td> <td>防災会議への女性委員の登用</td> <td>3人以上</td> <td>市民活動推進課</td> </tr> </tbody> </table>		施策No.	項目	数値目標	所管課	39	防災会議への女性委員の登用	3人以上	市民活動推進課
施策No.	項目	数値目標	所管課																				
48	防災会議への女性委員の登用	3人以上	市民活動推進課																				
49	小学校区単位での自主防災組織の発足	平成29年度までに全8小学校区で発足	市民活動推進課																				
施策No.	項目	数値目標	所管課																				
39	防災会議への女性委員の登用	3人以上	市民活動推進課																				
		(3) 男女共同参画の視点に立った協働のまちづくりの推進																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策番号</th> <th>施策名</th> <th>所管課</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>49</td> <td>地域における防災訓練及び自主防災組織設立</td> <td>市民活動推進課</td> <td>新規</td> </tr> </tbody> </table>		施策番号	施策名	所管課		49	地域における防災訓練及び自主防災組織設立	市民活動推進課	新規												
施策番号	施策名	所管課																					
49	地域における防災訓練及び自主防災組織設立	市民活動推進課	新規																				
		《指標》																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策No.</th> <th>項目</th> <th>数値目標</th> <th>所管課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>49</td> <td>小学校区単位での自主防災組織の発足</td> <td>平成29年度までに全8小学校区で発足</td> <td>市民活動推進課</td> </tr> </tbody> </table>		施策No.	項目	数値目標	所管課	49	小学校区単位での自主防災組織の発足	平成29年度までに全8小学校区で発足	市民活動推進課												
施策No.	項目	数値目標	所管課																				
49	小学校区単位での自主防災組織の発足	平成29年度までに全8小学校区で発足	市民活動推進課																				
<b>修正理由</b> 改正された災害対策基本法に基づき取組みが早急に必要であるとして、新たに施策として位置づけたものであり、市民に対しわかりやすく示す必要があると考え、新たに項目「防災・減災への男女共同参画の推進」をつくり表記しました。 「3(1) 市政への女性参画の推進」に掲載していた施策番号39【防災分野にお																							

ける男女共同参画の推進】、「3（3）男女共同参画の視点に立った協働のまちづくりの推進」に掲載していた施策番号49【地域における防災訓練及び自主防災組織設立の支援】を防災分野における取組みとし、ひとつにまとめ、新しく「（4）防災・減災への男女共同参画の推進」として設けました。

これにともない、施策番号40から48までを施策番号39から47に修正し、指標中の施策番号45を44に、施策番号47を46に修正しました。